

# 政権公約評価に対する意見

京 都 府

近畿ブロック知事会で政権公約評価特別委員会への参加をお願いした者として、本来、絶対に参加しなければいけない立場にありますのに、本日議会開会中のため、どうしても出席できないことを心からお詫び申し上げます。

また、古川委員長におかれては、大変詳細なマニフェスト評価の基準を作成され、政権公約評価にご尽力いただいていることに対しお礼申し上げます。

書面で失礼ですが、今後の進め方について、若干の意見を述べさせていただきます。

1 今回の衆議院選挙に係る政権公約評価については、

- ① すでに政権公約評価特別委員会として、各政党に対し分権改革実現のため盛り込むべき7項目を要求していること
- ② 各政党の地方分権に係るマニフェスト記載事項の善し悪しの判断が、政党にとっても、国民にとっても分かりやすいものにすべきこと（各政党の対応を一覧表で示せるようにすべきこと）

から、かなり当初より重点化していただいておりますが、各政党に求めた7項目に絞って、最終的に評価すべきと考えます。

2 特に、未だマニフェストの内容が各政党とも明らかになっていない段階ですので、全国知事会として記載の有無を評価する項目を改めて明確に示すことによって、各政党に対しても、戦略的な働きかけが可能になると考えています。

したがって、評価対象については、下記の重点7項目を抜き出し、重要度により配点は傾斜配分するか、○△×のようにわかりやすいものとし、賛成か反対かの明確な態度表明を各政党に求めていく対応をとるべきと考えています。

## 記

(重点項目)

- 分権委員会勧告に基づく約4,000条項の義務付け・枠付けの廃止、及び道路・河川をはじめとする権限移譲の推進 (10点)
  - 国と地方の税源配分5：5の実現 (20点)
  - 国庫補助負担金の総件数の1／2減 (10点)
  - 地方交付税の復元・増額、地方の共有財源の明確化 (15点)
  - 直轄事業の維持管理費負担金の22年度からの廃止 (15点)
  - 国の出先機関の廃止・縮小、3万5,000人程度の職員削減 (15点)
  - 国と地方の協議の場の法制化 (10点)
- 全般的な達成年度の明示 (5点)

※ 各項目とも、数値目標や時期目標まで書いていけば○（または満点）、項目だけならば△（または満点の1/2）、書いていなければ×（または0点）と評価

以上の重点項目を実現していくうえからも、新地方分権一括法の21年度中の制定に向け、力強い地方分権の推進を求めます。

以 上